

独立監査人の監査報告書

令和7年5月26日

社会福祉法人 恵神会
理事長 金田 安正 殿

神崎税理士事務所
税理士 神崎 信輔



私は、社会福祉法人恵神会の令和6会計年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の計算書類、すなわち資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表及び財産目録について監査を行った。この計算書類の作成責任者は理事長にあり、私の責任は独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。

監査の意見

- (1) 資金収支計算書及び事業活動計算書は、関連する法令及び通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。

以上

外部監査報告書

令和7年5月26日

社会福祉法人 恵神会

理事長 金田 安正 殿

外部監査人 税理士 神崎税理士事務所

神崎 信輔



	確認	適否	監 査 項 目	監 査 内 容	所 見
1	☒	適	現金監査	現金の管理が適正か	適正に管理されています
2	☒	適	預金監査	預金の管理が適正か 残高証明と一致しているか 通帳・証書を現物確認したか	適正に管理されています
3	☒	適	借入金監査	新たに借入れはないか 元金・利息の返済状況を 確認したか 翌期返済予定分を区分し流動 負債に振替え表示したか	適正に処理されています 適正に処理されています
4	☒	適	証憑書類監査 ① 小口現金出納帳 ② 請求書 ③ 契約書等	各取引についての証憑書類 は、整然かつ網羅的に保存さ れているか	適正に処理されています
5	☒	適	仕訳日記帳入力内容の監査	伝票等の入力为正しく行われ ているか	適正に処理されています
6	☒	適	月次総勘定元帳と根拠資料との 突合で、特に重点的に行うもの ① 寄付金収益	①寄付金領収書、寄付金台 帳と合致しているか。適 正なサービス区分で計上 されているか	適正に処理されています
		適	② 補助金収益	②根拠となる補助金通知等 と金額が合致しているか。 目的どおりの支出がなさ れているか	適正に処理されています

		適 適 適	③ 雑収益 ④ 共通経費 ⑤ 退職給付引当資産・ 退職給付引当金	③内容を個別に確認したか ④適正に按分されているか ⑤退職共済制度発行の書類と合致しているか。	適正に処理されています 適正に処理されています 適正に処理されています
7	☒	適 適 適 適 適 適	月次試算表 ① 貸借対照表の各科目残高 の確認 ② 事業未収金・事業未払金その他の経過勘定の計上適 否確認 ③ 事業活動計算書科目、 資金収支計算書科目の 適否確認 ④ 貸借対照表・事業活動計算 書・資金収支計算書の相互 関係の妥当性確認 ⑤ 拠点区分間/サービス区分 間の収益及び費用の適否 確認 ⑥ 事務費と事業費の区分の適 否確認	管理者へ報告して決済を受けているか	適正に処理されています 適正に処理されています 適正に処理されています 適正に処理されています 適正に処理されています 適正に処理されています
8	☒	適	固定資産	固定資産は固定資産台帳に 全て記載され、かつ金額は合 致しているか。 減価償却は適正に行われてい るか 拠点区分間の移管があったも のについて適正に処理されて いるか	適正に処理されています 適正に処理されています 該当ありません
9	☒	適	国庫補助金等特別積立金	国庫補助金等は適正に積み 立て、取崩しが行われているか 拠点区分間の移管があったも のについて留意したか	適正に処理されています 該当ありません

10	☒	適	決算 ① 各種様式 ② 各種別紙 引当金の計上 ① 退職給付引当金 ② 賞与引当金	作成を要する各様式は経理規定に照らし漏れはないか 計算書類の金額と一致しているか 計上すべき金額は外部発行書類からみて適切に計上されているか 計上すべき金額は合理的に見積もられているか	一致しています 一致しています 適切に計上されています 適正に見積もられています
----	-------------------------------------	---	--	---	---

(意見等)

特筆すべきものはありません。

※上表は試査により監査項目内の監査内容のみを確認したもので、全てを監査した報告ではありません。責任の範囲は限定され、完全な正確性を保証するものではありません。

監 査 報 告 書

令和 7 年 5 月 28 日

社会福祉法人 恵神会

理事長 金田 安正 殿

監事 山根貞夫 (山根)

監事 行藤又夫 (行藤)

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和5年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上